

# 第19回 技術委員会（平成17年度第1回） 議事録

・ 日 時：平成17年4月26日（火） 14：30～16：30

・ 場 所：高圧ガス保安協会 第2・3会議室（7F）

・ 出席者（敬称略・順不同）

委員長：大島

委 員 安藤、飯田、石崎、遠藤（代理：御法川）、片野（代理：山本）、加藤、  
小泉、酒井（代理：酒井）、佐川、庄賀、清木、谷、辻川、坪井、西本（代  
理：越部）、能重、野村<sub>実</sub>、野村<sub>真</sub>、平位、福岡、満田、渡辺

KHK：大角、岩崎、田邊、荒井、神門、久本、松本、長沼、小山田、松木、  
池田、吉村、北出、及川、詫間

高圧ガス

LNG協会：杉浦、長谷川、桑原、道下

傍 聴：小林（経済省保安課）

・ 配付資料

資料1 第18回技術委員会（平成16年度第4回）議事録

資料2 LNG受入時における不純物分析の要否について

資料3 天然ガス中の不純物が設備に与える影響について

資料4 - 1 パブリックコメント分類（保安検査基準）

資料4 - 2 パブリックコメント分類（定期自主検査指針）

資料5 保安検査基準・定期自主検査指針 解釈専門委員会の設置について（案）

資料6 技術委員会組織の改正及び規格策定プロセスの見直しについて（案）

参考1 技術委員会委員名簿

参考2 技術基準策定プロセスの見直しについて

## ・議事概要

### 1．挨拶

#### 1) 大角会長挨拶

本日はありがとうございます。

議事次第のとおり、本日は3件の議題につき審議の方お願いいたします。

第1に、LNG受入基地関係の保安検査基準・定期自主検査指針に関しまして、前回の技術委員会にてパブリックコメントの実施につき了承いただきましたが、LNG中の不純物に関しての意見を複数いただきました。これに関しては念のためにパブリックコメントの実施前に化学・石油部会を再度開催し、不純物に関する詳細を説明、了承いただいておりますが、本日は、この不純物に関する説明を技術委員会の場でも行います。また、パブリックコメントでは約40件の意見をいただきました。技術的変更を伴うような意見はありませんが、LNG受入基地の例外的な位置付けを前面に出した表現とした方がより分かり易いとの意見があり、これに対応することとなると、規定内容そのものに変わりがなくとも表現方法が大きく変わることとなりますので、念のため、専門委員会から再度確認することといたし、その旨審議いただきます。

第2に、解釈専門委員会の設置についてですが、この3月末から新たな保安検査制度がスタートし、KHKS保安検査基準(定期自主検査指針)が活用されることとなりました。これらKHKSに関しては既に多くの質問等が寄せられています。これに対応するために、一般ガス、化学・石油及び冷凍空調の3部会の下に設ける専門委員会の設置について審議いただきます。

最後に、技術委員会組織の改組についてですが、現在の仕組みには公平、公正、公開を重視した規格策定プロセスを運用する上で非効率的な部分があります。現在の部会 - 技術委員会のスタイルを見直すこととし、現在の部会に相当する部分を独立させ責任を持たせることとし、技術委員会は全体方針の確認等を主とするように位置付けを改めるべきと考えます。本日は、技術委員会組織改組のイメージについて説明いたします。

#### 2) 大島委員長挨拶

大角会長の挨拶にありましたように、3件の審議につきよろしくようお願いいたします。

法律により規制があり、これに基づくことはもちろんですが、法律というのはあらゆるケースに対応したものではありません。法の主旨を踏まえ、現実的な設備管理を行うことが保安の確保上最も重要であると考えます。技術進歩や時代の変化等を踏まえ技術基準のメンテナンスを行い、KHKSを見れば最新の知見が示されているというようにしたいと考えます。委員の皆様には、それぞれの立場で引き続き協力の方お願いいたします。

なお、委員会の議事は公開いたします。また、議事要旨はKHKのHP上で公開いたしますことを申し添えます。

## 2 . 新任委員紹介

福岡委員(化学・石油部会所属)の紹介があった。

## 3 . 前回議事の確認

資料1の前回議事録については、委員長の確認の下“議事録(案)”としてHP上で公開しているものであるが、意見等あれば本日中に事務局まで連絡することとした。

## 4 . 議事(1)保安検査基準・定期自主検査指針(LNG受入基地関係)について

1)事務局より、これまでの検討経緯等の説明があった。

2)高圧ガスLNG協会より、資料2及び3に基づきLNG中の不純物についての説明があった。

以上の説明の後、LNG中の不純物の問題についてのこれまでの説明は、不純物が処理設備によって除去されるものなのか、物理的に介在し得ないのかの説明が不明確であったが、本日の説明でその点がハッキリとした旨の意見が大島委員長からあった。

委員からは特に意見はなく、説明について了承された。

3)事務局より、資料4-1及び4-2に基づき寄せられたパブリックコメントの内容等について次の説明があった後、以下の意見交換等があった。

資料では、寄せられた意見を「表現を明確にするもの」「表現を整理するもの」「検査を追加するもの」「誤記を修正するもの」に分類している。

意見には技術的変更を伴うようなものは含まれていないが、表現方法(構成)が大きく変わるものがあるので、専門委員会から再度審議することとする。ただし、技術的変更が伴わないためパブコメは実施しない。

パブコメの対応は

全てに回答する。

パブコメの内容及びこれに対する対応はいずれも公開する。

資料3の6頁中アマルガムの化学式が間違っている。

訂正する。

以上の意見交換等があったが、今後のスケジュールについて了承された。

## 5 . 技術基準策定プロセスについて

事務局より、技術委員会の改組が当初予定より遅れているため、参考2に基づく技術基準策定プロセスについては、新技術委員会の発足まで継続する旨説明があり、了承された。

6. 議事(2) 保安検査基準・定期自主検査指針 解釈専門委員会の設置について  
事務局より、資料5に基づき解釈専門委員会の設置について説明があった後、  
以下の意見交換等があった。

保安検査基準・定期自主検査指針は技術委員会で制定したものである。説明では、解釈専門委員会は技術的な解釈にかかるものを取り扱い、技術的な解釈にかからないような質問はKHK事務局が精査し回答することだが、全ての質問について解釈専門委員会にて処理すべきでないか。

例えば、  
はKHK Sの何頁に書いてあるのか?といった様な質問は日常業務の一環としてKHKで処理したい。ただし、こういった内容のものも寄せられた質問については、まとめて解釈専門委員会に報告する。

技術委員会への報告は

解釈専門委員会で承認した解釈については報告することとしたい。

以上の意見交換等があったが、解釈専門委員会の設置について了承された。次回(5/10)委員会にて専門委員の候補者について紹介することとなった。

7. 議事(3) 技術委員会組織の改正及び規格策定プロセスの見直しについて  
事務局より、資料6に基づき説明があった後、以下の意見交換等があった。  
業界との関係をどのように考えるのか。これまでは、業界代表として参加願っていた面がある。これからは業界代表なのか、純粋に技術面の専門家という立場なのか。

難しい問題である。KHKとしては必ずしも業界という組織の代表ということに固執していた訳ではない。今後は技術面の専門家としての立場で参加いただきたい。ただし、業界の声を無視するという事ではない。パブリックコメント等により機会は設けている。

技術委員会です承した基準はKHK Sとして世の中に出る。技術委員会の責任を今後どう明確化すべきか。

KHKの名で発行する以上、発行した基準にかかる最終的な責任はKHK自身にあると考える。

組織の見直しでは定款の見直しも必要になるようだが、委員の倫理規程のようなものもしっかりと決めるべきでないか。

検討中である。

現在約70のKHK Sがあり、これが今後増えていく。規格中に用いられる用語の統一について、これをチェックする機能を設けるべき。

できる限り用語は統一し、これによらない場合は、個別の規格中で“定義”することとしたい。

分科会の業種バランスについて、『各区分毎の委員数は総数の1/2以下』とあるが、分科会レベルで規定する必要があるのか。

外部から見て公平になるように1/2とすべきかどうかはあるが、ある程度の

しばりは必要と考える。  
新組織の発足は。  
7月を目途と考えている。

## 8 . 事務連絡 等

### 1 ) 次回委員会

次のとおり開催することとした。

化学・石油部会（平成17年度第1回）

日 時：平成17年5月10日（火） 14：00～15：00

場 所：高圧ガス保安協会 第2・3会議室（7F）

第20回技術委員会（平成17年度第2回）

日 時：平成17年5月10日（火） 15：15～16：15

場 所：高圧ガス保安協会 第2・3会議室（7F）

2 ) K H K H P 上にて公開する本日の議事録は大島委員長一任とされた。

以上